

# 寄せ鍋



河内長野市立千代田中学校  
生徒指導だより  
令和6年 2学期末懇談



## さあ、冬休みです!!安全に過ごしてください!!

いよいよ冬休みです。冬休みはいつもの長期休暇とは違い、クリスマスや年越し、お正月など、イベント的なことが続き、いつもよりたくさんのお金を持ち歩く機会が増えるかも知れません。くれぐれも気をつけて過ごしましょう!!

今回は夏休みとは違う観点から、注意喚起しておきたいと思います。



### みんなを危険から守るための注意喚起

- ① 外出するときは、必ずお家の方に「だれと・どこへ・何をしに・何時に帰るか」を伝え、きちんと約束して出かけましょう。
- ② 自分達の判断だけで友人宅や知人宅に泊まったり、泊めないようにしましょう。

### 大阪府青少年健全育成条例では、16歳未満の者は、原則午後8時～翌朝の午前4時までには外出禁止です。

安全な生活を送るためにも、千代田ナビゲーションの46ページ  
または、裏面の大阪府青少年健全育成条例 & 関係諸機関を確認して下さい。



#### 【保護者のみなさまへ】

習い事で遅くなる場合もあるかと思いますが、22時以降の帰宅が続くことは危険です。冬休み中、お子さまの生活が崩れ、帰宅時間が遅くなるが続く場合は、すごく危険な状況です。深夜、お子さまが帰宅しない場合には思い切って【長野警察 0721-54-1234】にご相談ください。夜のトラブルは何かあってからでは命を守ることも困難な場合があります。たった1本の電話で、大切なお子さまの命を守ることができます。

### ③ 未成年の飲酒・喫煙は法律違反です。

「未成年者飲酒禁止法」「未成年者喫煙禁止法」といわれる、未成年の飲酒・喫煙を禁止した法律があります。



未成年の親権者が、未成年の飲酒・喫煙を知りつつ、止めなかった場合は『静止義務違反』になります。また、このような行動は子どもたちに、『大人が飲酒・喫煙を認めてくれた』と勘違いさせることになり、飲酒・喫煙を助長させます。

## 自分の身は自分で守る!!自分を大切にしましょう!!

### ④ 知っていると思いますが、「グリ下」は危険がいっぱいです。

『グリ下』とは…なんばのグリコの看板下（橋の下）のことです。ニュースでは、東の『ト一横』、西の『グリ下』と言われているほど、とても危険な場所になっています。

『違法行為（飲酒・喫煙・大麻など）』『性被害』『ケンカ』など、本当に心配な場所です。興味本位で近寄ることは絶対に止めてください。



### ⑤ 大麻は違法薬物です!!『自分を大切にしてください!!』

絶対に手を出さないでください。

健康だけでなく、人格や将来にも影響があります。

「MDMA」----->

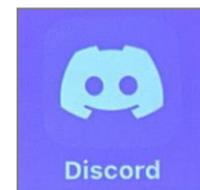
たとえ、「カラフルでかわいいよ」と、すすめられても、危険な薬もあります。



### ⑥ Discordアプリが危険らしいです。LINEアプリも確認しましょう。

Discordについて詳しいことはわかりませんが、今、高校生中心に流行っているアプリのようです。大阪府の中学生で被害に合った生徒もいます。ぜひ、お子さまのスマホ・タブレットをご確認ください。

#### 1. ディスコード・・・「誰もが居場所を見つけられる」をコンセプトで作られたコミュニケーションアプリです。



被害の例としては、知らない人に乗っ取られることは普通。それより、全く知らない人が、「OOの友達です」と毎晩家を訪ねて来る。出るまで毎日毎日来るそうです。警察に相談しても、「友達だから来ているだけ」という感じで、取り締まることは難しいようです。来なくなっても、アプリを消しても情報は漏れています。あなたの居場所はバレバレ・・・ああ、怖い・・・

#### 2. LINE・・・R5年からYahooとLINEは、1つの会社に統合され、



『LINEヤフー株式会社』になりました。Yahooは日本のインターネット企業です。なにが言いたいかというと、「LINEトラブル」が多々ありますが、会話のすべてはLINE会社にデータが残っていることを覚えておいてください。ということは、トークを消しても裁判になれば、復元できます。「言った・言っていない」だけではなく、「いじめ」や「人権問題」などに発展しないように、自分の発信に責任もってくださいね。



## ⑦ 自転車の乗り方は大丈夫ですか？

『中学生が自転車を運転していて、人とぶつかった』や『中学生が自転車で車に傷をつけた』など、警察から情報提供の依頼がきたこともあります。

冬は暗くなるのも早くなっているので、『夜間走行』にはくれぐれも気をつけてください。

☆道路交通法の一部を紹介します。

①二人乗り行為。

②他の自転車と並んで通行。

③『傘をさしながら・携帯電話を使用しながら・イヤホン等を使用しながら』等の、「ながら運転。」

④自転車も原則左側通行。

⑤夜の無灯火運転（ライトを付けていない状態での運転）。

⑥自転車は車道を走る。

知らないうちに違反していることがあります。自転車に乗っている人も、歩いている人もみんなが安全に生活するために、『道路交通法』があります。

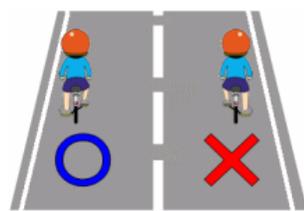
また、安全に乗っていても、【傘が車輪に絡まって大ケガをしてしまった】・【車道と歩道の段差でこけて大ケガをしてしまった】など、過去にも本当にたくさんの方の事故やケガがおこっています。

『ながらスマホ』でのトラブルも多数ありました。

**二人乗りを見かけたときには注意していますが、**

**もう一度自転車の乗り方を見直しましょう!!**

\*令和5年4月からヘルメットの着用が努力義務になっています。



## ⑧ いじめへの対応について

以前から、いじめについては「いじめ防止基本方針」や「いじめ対応チャート」を基に対応することを伝えてきましたが、今年度も心が傷ついてしまったからの対応になってしまったケースがあります。みんなが発する悩みやサインを見逃さないように努力していきたいと思っておりますが、学校だけでは解決できないケース（特に SNS 関係）が全国的にも増えていることから、令和5年2月に「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」という通知が国から学校にもおっています。みなさんの命や安全を守ることを最優先に考え、学校もいじめの対応をしていくにあたり、教育委員会や関係諸機関（SC や警察など）と連携していくこともあります。

「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」（令和5年2月）



**もし、困ったことがあったら関係機関を頼ることも必要です。  
千代ナビ46ページも確認してください。**

- 「**すこやか教育相談24**」(無料)  
0120-0-78310  
※24 時間対応の電話相談窓口です。(IP 電話からは、かかりません)
- **大阪府教育センター「すこやか教育相談」**  
すこやかホットライン (子どもからの相談)  
06-6607-7361 Eメール: [sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp)  
さわやかホットライン (保護者からの相談)  
06-6607-7362 Eメール: [sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp](mailto:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp)  
※電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日  
(祝日、休日、年末年始は除く)  
※Eメール相談 24 時間受付 (回答は後日になります)  
※FAX相談 06-6607-9826
- **被害者救済システム「子ども家庭相談室」(無料)**  
0120-928-704 (子ども専用 無料)  
06-4394-8754 (おとな専用)  
※月・火・木曜日 午前10時～午後8時 (祝日・年末年始は除く)  
※大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。
- 「**LINE 相談**」(注:昨年度と日程が異なります)  
実施日: 毎週 日・月・火・水・木曜日  
(令和5年12月26日(火)～令和6年1月7日(日)を除く)  
※特設日 令和6年1月12日(金)・13日(土)  
相談受付時間: 午後7時～午後9時30分  
相談対象者: 府内の小学校・義務教育学校・中学校・高等学校・支援学校の児童生徒